

京都市産業技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成22年9月30日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 42 号

京都市産業技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則

京都市産業技術研究所条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4条第2項を削る。

別表第1備考以外の部分を次のように改める。

区 分		単 位	使 用 料		
			半 日	全 日	
機器又は装置	定 温 乾 燥 機	1 台	円 1,100	円 2,200	
	表 面 電 位 計		500	1,000	
	ハイレジスタンスメーター		450	900	
	ミリオームメーター		450	900	
	ポ ー ル ミ ル		500	1,000	
	ポ ッ ト ミ ル		500	1,000	
	無蒸着走査電子顕微鏡		10,000	20,000	
	ビ ー ズ ミ ル		3,000	6,000	
	スプレードライヤー		4,500	9,000	
	脱 水 機		400	800	
	染色試験機		800	1,600	
			そ の 他	950	1,900
	試験用ウインス		1,050	2,100	
	試験用液流染色機		2,900	5,800	
	ロータリーワッシャー		1,850	3,700	
	染 色 槽		1,350	2,700	
	か せ 染 機		1,450	2,900	
	試験用スクリーンな染機		450	900	
蒸熱試験機	常 圧 A	2,000	4,000		
	常 圧 B	1,600	3,200		

	験機	高 温 高 圧		2,000	4,000	
		過 熱 蒸 気		3,000	6,000	
	パ	ッ	ダ	ー	700	1,400
	試 験 用 乾 燥 機			500	1,000	
	プ レ ス 試 験 機			2,000	4,000	
	繰 返 機			300	600	
	か せ 揚 げ 機			450	900	
	の り 付 機			450	900	
	ねん糸機	リ ン グ 式		1,000	2,000	
		そ の 他		400	800	
	整 経 機			750	1,500	
実験室 又は実 習室	色 染 基 礎 実 験 室	1室10 平方メ ートル までご と	250	500		
	色 染 実 用 化 実 験 室					
	陶 磁 器 実 習 室					
	工 芸 染 色 実 習 室					
講義室	A		1 室	1,300	2,600	
	B			1,750	3,500	
ホール	大ホー ル	全 面 使 用	1 室	6,500	13,000	
		3 分 の 2 面 使 用		5,000	10,000	
		3 分 の 1 面 使 用		2,500	5,000	
	小 ホ ー ル	1,600		3,200		

別表第1備考2中「会議室」を「ホール」に改める。

別表第2備考以外の部分を次のように改める。

区 分		単 位	手 数 料	
定性分 析	化 学 分 析	1 成 分	円 1,800	
	分光分 析		成 分 を 指 定 し た 場 合	2,400
		成 分 を 指 定 し な い 場 合	1 試 料	6,000
	分離分 析	成 分 を 指 定 し た 場 合	1 成 分	3,000
		成 分 を 指 定 し な い 場 合	1 試 料	5,400
	そ の 他 の 分 析	1 成 分	2,400	
定 性 分 析 前 処 理	1 件30分 までごと	1,800		

定量分析	工業用排水分析及びめっき液分析		1 成分	2,400
	金 属 分 析			2,400
	窯 業 分 析			3,600
	食品分	食 品 一 般 分 析		2,600
	析	酵 素 力 測 定	1 項目	3,600
	織 維 材 料 分 析		1 成分	2,600
	そ の 他 の 分 析			3,000
定 量 分 析 前 処 理		1件30分 までごと	1,800	
半定量分析	プ ラ ズ マ 発 光 分 光 分 析 法		1 試料	8,000
	蛍 光 エ ッ ク ス 線 オ ー ダ ー 分 析 法			6,000
	半 定 量 分 析 前 処 理		1件30分 までごと	1,800
金属材料試験	強度試験	引っぱり、抗折、圧縮 及び曲げ	1 測定	1,800
		耐 力		2,700
		荷 重 変 形		1,300
	疲労試験（引っぱり、圧縮及び 曲げに係るものに限る。）			
	硬さ試験	ブリネル、ロックウェル、 ビッカース及びシヨア	1 試料	1,200
		マイクロビッカース		1,800
		硬 さ 分 布	1 試料10 測定まで	3,600円。ただし、10測定を超えるときは、超える測定1測定ごとに300円を加えた額
シ ャ ル ピ ー 衝 撃 試 験			1,500	
表 面 粗 さ		1 測定	3,600	

	三 次 元 測 定		3,100	
	そ の 他 の 試 験	1 試 料	2,400	
有機材料試験 (繊維に係るものを除く。)	硬 さ	1 条件 5 測定まで ごと	1,700	
	衝 撃		3,000	
	引 っ 張 り		室 温	3,000
			室 温 以 外	4,800
	そ の 他 の 試 験		3,000	
塗料塗膜試験	促 進 耐 候 性	1 条 件	9,600円。ただし、試験に要する時間が100時間を超えるときは、超える時間20時間までごとに1,200円を加えた額	
	塗 膜 の 物 性	1 試 料	2,500	
	そ の 他 の 試 験		3,000	
窯業材料試験	粒 度 分 布 測 定		6,000	
	曲 げ 試 験	1 件	3,000	
	吸 水 試 験	1 試 料	2,400	
	そ の 他 の 試 験		2,600	
表面処理試験	塩水噴霧試験及びキャス試験	1 試 料	2,000円。ただし、試験に要する時間が24時間を超えるときは、超える時間24時間までごとに650円を加えた額	
	厚 さ	顕 微 鏡	1 視 野	3,600
		電 解 式	1 成 分	1,800
	そ の 他 の 試 験	1 件	2,400	
熱分析 (示差熱分析, 熱重量	摂氏1,000度以下の場合		6,000	

測定及び熱膨張測定によるものに限る。)			1 測定	13,000	
	摂氏1,000度を超え摂氏1,400度以下の場合				
電気試験	電気特性	抵抗測定	1 件	900	
		インピーダンス測定		900	
		その他の試験	1 試料	900	
	電磁遮へい特性試験			1,800	
	環境試験	ガス腐食試験	濃度が1,000ピーピーエム以下の場合	1 試料24時間までごと	2,400
			濃度が1,000ピーピーエムを超え2,000ピーピーエム以下の場合		3,600
	振動試験		1 試料1時間までごと	2,500	
エックス線回折	一般測定		1 測定	3,000	
	微小部測定			5,000	
	定性分析		1 試料	5,000	
流動試験(キャピログラフ)			1 測定	4,800	
微生物試験			1 件	3,600	
ペーハー電気伝導度試験			1 試料	1,000	
電子線マイクロアナライザー	基本料		1 試料	6,000	
	二次電子像		1 視野	4,000	
	特性エックス線像		1 視野1成分	2,000	
	点分析及び線分析			4,000	
エックス線光電子分光分析	基本料		1 試料	10,000	
	定性分析(ワイドスキャン)		1 測定	6,000	
	状態分析(ナローズキャン)		1 チャート	6,000	
	基本料		1 試料	6,000	

物性試験

顕微鏡による分析，解析，測定又は検査	電子顕微鏡	二次電子像及び反射電子像	1 視野	4,000
		特性エックス線像	1 視野 1	2,000
		点分析及び線分析	成分	4,000
	電界放射型走査電子顕微鏡	基本料	1 試料	10,000
		二次電子像及び反射電子像	1 視野	8,000
	レーザー顕微鏡	観察像		
		表面粗さ解析	1 測定	8,000
	走査型プローブ顕微鏡	基本料	1 試料	8,000
		表面形状測定	1 測定	12,000
	光学顕微鏡		1 視野	1,800円。ただし、1視野を超えるときは、超える視野1視野ごとに1,200円を加えた額
	金属顕微鏡			3,600円。ただし、1視野を超えるときは、超える視野1視野ごとに1,800円を加えた額
	デジタル顕微鏡			500
		は	1 点	1,000
		長		1,000
重		1,000		
厚		1,000		
密		1 成分	1,200	
より数及びより縮み率			1,000	
番手及び織度			1,000	
繊維鑑別			1,000	

		混用率		1,000
		風合い測定	1項目	1,300
		通気度	1点	1,100
		剛軟度		1,300
		圧縮率及び圧縮弾性率	1成分	1,500
		防しわ性（モンサント法）		1,500
		破裂強さ（ミューレン形法）	1点	1,500
		浸せき処理（常温水浸せき法，沸騰水浸せき法及び浸透浸せき法によるものに限る。）	1試料	1,300
繊維製品に係る試験	寸法変化	洗濯処理	洗濯試験機法	1,300円に1試料ごとに900円を加えた額
			ワッシャ法	1,300円に試料の数を乗じて得た額に，当該試料の重量の合計1.36キログラムまでごとに2,600円を加えた額
			家庭用電気洗濯機法	1,300円に試料の数を乗じて得た額に，当該試料の重量の合計1キログラムまでごとに900円を加えた額
			プレス処理	10試料まで

		ドライクリーニング処理	1 件	1,300円に試料の数を乗じて得た額に, 当該試料の重量の合計0.2キログラムまでごとに2,600円を加えた額
		は つ 油 性	1 試料	1,500
		帯電性 (半減期測定法及び摩擦帯電圧測定法によるものに限る。)	1 点	1,700
		引き裂き強さ (ペンジュラム法)	1 成分	1,400
		摩耗強さ (ユニバーサル形法)		1,800
		水 分 率	1 点	1,300
		結 節 強 さ		1,500
		引 っ 掛 け 強 さ		1,500
	滑脱抵抗	糸 引 き 抜 き 法	1 成分	1,500
		縫 い 目 滑 脱 法		2,500
	織 り 縮 み 率	1,500		
	引 っ 張 り 強 さ 及 び 伸 び 率	1,500		
		伸 長 率 及 び 伸 長 弾 性 率	1,500	
		再 汚 染 性	1 点	2,600
		染 料 部 属 の 判 定	1 成分	2,400
染色物に係る試験	堅ろう度	耐 光	1点10時間までごと	900
		そ の 他	1 点	1,100
		堅ろう度試験前処理		600
		光 学 測 定	1 項目	3,200
		そ の 他 の 物 性 試 験 前 処 理	1 件30分までごと	1,800
鑑定, 検定又		故 障 鑑 定	1 点30分までごと	1,500
	組	織	1 件8×8けい	1,000

は調査	その他の検定又は調査		1件1時間までごと	2,000	
	デザインの作成, 製図又は設計		1件1時間までごと	2,500	
研究, 製作又は特に複雑で長期にわたる試験若しくは調査			1件1時間までごと	2,600	
加工	金属加工	真空脱脂焼結処理	1件	12,000円。ただし, 処理に要する時間が8時間を超えるときは, 超える時間1時間までごとに1,000円を加えた額	
		金属粉末混練		4,800	
	繊維加工	精練	1試料		1,300
		のり抜き			1,300
		漂白			1,300
		浸染			1,300
		な染	1試料1工程までごと		1,300
		仕上げ	1試料		1,300
		金属加工前処理及び繊維加工前処理	1件30分までごと		1,800
		三次元スキャン	1測定		5,000
		三次元モデル造形(ラピッドプロトタイプング)	1件		4,500円。ただし, 造形に要する時間が1時間を超えるときは, 超える時間1時間までごとに1,500円を加えた額

	微細加工（集束イオンビーム試料作製装置）	基 本 料	1 試 料	10,000
		加 工	1 箇 所	15,000
指		導	1 件	2,000円。ただし、指導に要する時間が30分未満のときは無料、1時間を超えるときは超える時間30分までごとに1,000円を加えた額
成 績 書 の 謄 本 の 発 行			1 通	350円。ただし、図面等の添付又は外国語への翻訳を必要とするものについては、実費に相当する額を加えた額

第1号様式注以外の部分中「会議室」を「ホール」に改める。

第2号様式注以外の部分中「第4条第1項」を「第4条」に、

「調査 指導 その他（ ）」を

「調査 指導 デザインの作成

，製図又は設計 に、

その他（ ） 」

「

申請者の業種	
--------	--

担当者の氏名	
--------	--

を
「

成績書の謄本の発行	<input type="checkbox"/> 有（通） <input type="checkbox"/> 無
-----------	--

に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成22年10月1日から施行する。

（適用区分）

2 この規則による改正後の京都市産業技術研究所条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）別表第1の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る使用料について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

3 改正後の規則別表第2の規定は、施行日以後に依頼される分析等について適用し、施行日前に依頼された分析等については、なお従前の例による。

（産業技術研究所工業技術センター）